

# 高齢者怒る!長生きを喜べる社会に!

## 安心の介護保険に改善を/後期高齢者医療の廃止を

### 医療保険制度

# 『うば捨て山行きバス』を早く止めて!

## 10月から

### 「年金天引き」

#### ●後期高齢者医療制度

#### ●国民健康保険(65歳〜74歳)

### 〜来年10月には住民税まで天引きに〜

十月十五日の年金支給日から、新たに全国で四百三十万人が後期高齢者医療保険と国民健康保険(65歳〜74歳)保険料の年金天引きが行われました。これまで子ども等の扶養家族で保険料負担のなかった75歳以上の高齢者からも、この十月からは年金天引きが強行され、「若い者の世話にはなりたくないけど、年金だけでは暮らせない」などの声が出されています。一方「後期高齢者医療制度」は個人で加入する保険なのに、国や都の軽減制度が世帯所得で算定

されるため、年金収入の合計額が同じ世帯でも軽減が受けられず、保険料に13倍もの差が生じる例もあり矛盾が吹き出しています。また、社会保険控除の対象とするには、妻の保険料を夫の銀行口座振り替えに変更しなければならぬなど、「見直し」するほど制度が煩雑になりお年寄りを困惑させています。小手先の見直しではなく、こんな欠陥制度は直ちに廃止して、年をとっても安心できる保険制度を国の責任でつくるべきです。

また、社会保険控除の対象とするには、妻の保険料を夫の銀行口座振り替えに変更しなければならぬなど、「見直し」するほど制度が煩雑になりお年寄りを困惑させています。小手先の見直しではなく、こんな欠陥制度は直ちに廃止して、年をとっても安心できる保険制度を国の責任でつくるべきです。

### 介護保険制度

# 保険料はどんどん値上げなのに サービスはカットなんて

### 保険あつて介護なし!

介護保険制度がスタートして8年、3年ごとに保険料や制度が見直しされてきました。2年前の2回目の見直しでは、もともと三多摩でもっとも高かった町田市の保険料は、第4段階(基準額)で年12000円も値上げされました。(表参照)一方、サービスは大幅に削減されました。これまで健康課の福祉サービスだった筋トレや体操、栄養指導が介護予防として、介護保険サービスに加えられる事になりました。また、介護度1を要支援1、2に振り分けて、利用できるホームヘルパーやデイサービスを減らしてきました。介護度2以下の人からは、車いすや電動

ベッドを取り上げ、特養施設も利用できなくなりました。さらに東京都は、家族と同居の場合は、食事や掃除などの家事支援は原則行わないと厳しく指導して利用を制限しました。特養など施設の利用者にもホテルコストとして部屋代や食費が加算され、本人の負担が増えました。利用料の負担増にサービスを減らす人も増えました。保険料は大幅に上がったのに、サービスの利用が減ったため、保険給付費が大幅に減り、集めた保険料を使わずに残すことになりました。余った保険料は、割合に応じて、国、都、市、支払基金(40才から64才までの保険料を運用)にもどして、のこりの65才以上の保険料を介護給付準備基金に積み立てることになっています。第3期は2年間で

### 高齢者の保険料の値上げとサービスの削減を

「保険料やサービスが高すぎて介護が受けられない」「使いたいサービスが利用できない」などの声も上がり、保険料は高いのに介護が受けられない事態も生まれています。

17億6800万円を介護給付準備基金に積み立てる事になりました。「保険料やサービスが高すぎて介護が受けられない」「使いたいサービスが利用できない」などの声も上がり、保険料は高いのに介護が受けられない事態も生まれています。



厚労大臣が作成したイラスト (厚生労働省の検討会に出された資料より)

### 法律相談事例

### 離婚

「配偶者の浮気が原因で離婚したい。」「別居中の配偶者から離婚して欲しいと申し出があった。」等々。経緯や原因は様々ですが、離婚問題は最も身近で、数多く寄せられる相談です。日本の離婚は大多数が夫婦間の話し合いによる離婚(協議離婚)と言われています。離婚に応じる方向で配偶者と話し合うのであれば、子どもの親権、養育費、面接交渉、財産分与、慰謝料、年金分割等お互いの今後の生活や権利について、きちんと取り決めておくべきでしょう。しかし、冷静に配偶者と話し合えない、配偶者と希望があわなない、養育等の相場がいくらから分らない等当事者間の協議には限界があることも事実です。配偶者に対してどのような要求をするのが相当か、どこまで譲歩す

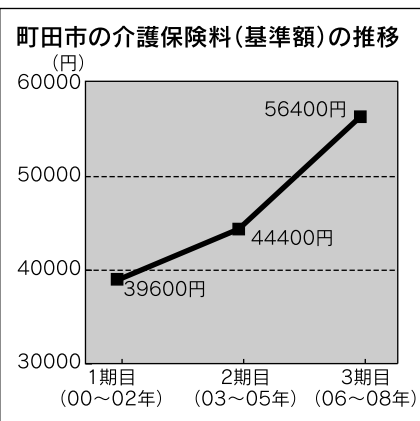
### 無料法律相談・お気軽にご相談ください

11月26日(水) (3日とも)  
12月10日(水) 町田市役所5階  
12月24日(水) 日本共産党控室  
2時から5時まで

必ず事前に各議員、または  
Tel 723-6312にご連絡下さい。  
Tel 724-4030 (市議団控室)

必要があるかは個々人の事情により異なりますので一度弁護士に相談することを勧めます。夫婦間の協議がまとまらない場合は、家庭裁判所の調停や訴訟によって解決が図られることとなります。

ちよつと知りたい法律知識  
篠原靖征弁護士



の年ですが、福祉現場の職員確保を口実に、保険料の値上げがもたらされていきます。これ以上の保険料引き上げをおこなわず、さらに保険料を安くするために介護給付準備基金を崩して利用するとともに、国や自治体をもっと負担すべきです。

日本共産党は市議会でも、「介護の充実と負担軽減」を求めて一般質問や質疑で追及し、国が当初の約束通り負担をしていないこと、それが65才以上の

### 12月定例議会日程

11月28日(金)	本会議	議案説明
12月 3日(水)	一般質問	
4日(木)	一般質問	
5日(金)	一般質問、	請願締め切り(5時まで)
8日(月)	一般質問	
9日(火)	議案質疑	
10日(水)	常任委員会	文教社会・建設
11日(木)	常任委員会	総務・健康福祉
19日(金)	本会議	表決